

## 名古屋学院大学研究データポリシー

2025年11月18日制定

### (趣旨)

- 1 名古屋学院大学（以下「本学」という。）は、本学における研究活動に伴い収集又は生成される研究データを適切に管理し、公開及び利活用を行うことにより、研究の再現性・透明性の確保、研究倫理の遵守、及び公的資金による研究成果の還元、社会や学術環境への貢献などを図ることを目的として、研究データに関するポリシーを以下のように定める。

### (研究データの定義)

- 2 本ポリシーにおける研究データとは、本学における研究活動の過程において研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

### (研究データの管理等)

- 3 研究データを収集又は生成した研究者は、法令、本学の規定、学術団体の倫理規定、研究資金の提供機関の指針等を遵守し、かつ他者の権利及び法的利害を侵害しない範囲において、当該データの管理、公開及び利活用の方法を自ら定めることができる。

### (研究者の責務)

- 4 研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

### (大学の責務)

- 5 本学は、研究データを学術的資源として重視し、その適切な管理と公開及び利活用を支援するための環境を整備する。

### (その他)

- 6 社会や学術環境の変化、関連機関のガイドラインの変更等を踏まえて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

**附則 1** このポリシーは、2025年11月18日から施行する。